

## 高森町地域おこし協力隊募集要項

さらに加速！新しい高森町へ！

健康で豊かな暮らしを送れる「町民総スポーツ」によるまちづくりをしましょう！！

本町は、高齢化が進む中、町民の健康維持や体力向上を図るため、総合型地域スポーツクラブと連携して、誰もがスポーツを楽しめるようスポーツの振興等に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を、**1名募集**いたします。

高森町においては、少子高齢化が進んでいる現状の中、「健康で豊かな暮らしを送れる『町民総スポーツ社会』のまちづくり」を目指しています。スポーツを通して町民の心と体の健康を増進し、幸福度を向上させるとともに、町民の交流を促進し、地域を活性化することが重要です。

平成23年にスポーツ基本法が制定され、翌年にはスポーツ基本計画も制定されたことにより、スポーツが青少年の健全育成や、心身の健康保持増進など多面にわたる役割を担うこと等が明らかになっています。

このような中高森町では、平成24年度に高森町総合型地域スポーツクラブ「高SPO」を設立しています。「高SPO」では、地域住民のみならずと共にスポーツ、文化を通じた仲間作りのお手伝いを行い、スポーツ等を取り入れる事で日々の生活を楽しむための知恵を出し合うこと、また青少年の健全育成を図ることを目的としています。これにより、健康で明るく人に優しい「生き生き・健康・たかもり」の地域づくりを目指し、またそれを継続できる環境の実現を基本理念として日々活動を行っています。その活動の中で、現在25の教室と、様々な地域活性化づくりのためのイベント等も実施しています。

今回、こうしたスポーツによるまちづくりに一緒に取り組み「高森町地域おこし協力隊」として、活動していただける人材を下記のとおり1名募集します。

阿蘇高森の雄大な大自然の中、スポーツを通して高森町のスポーツ振興のために汗を流して一緒に働きましょう！！

### 記

1. 募集人数 1名
2. 業務概要 (1/1)

【健康で豊かな暮らしを送れる「町民総スポーツ」によるまちづくりをしましょう！！】

1. 高森町総合型地域スポーツクラブ「高SPO」の運営等
  - ・ NPO法人化に向けた活動
  - ・ スポーツ、学術、文化、芸術の振興を図る活動

- ・まちづくりの推進を図る活動
- ・子どもの健全育成を図る活動
- ・各種教室の巡回及び指導活動
- ・各イベントの運営
- ・高森町のスポーツ発展に向けた情報発信
- ・その他、クラブの目的達成のために必要な事業

\* 期間終了後は、高SPOを主体的に運営していただきます。

## 高森町総合型地域スポーツクラブ「高SPO」

詳細な活動内容については高SPOホームページをご覧ください。URL <http://takaspo.jp/>

### 3. 募集対象

- (1) 20歳以上であること。(男女不問)
- (2) 心身ともに健康で前向きに挑戦する意欲のある方
- (3) 過疎・山村・離島・半島地域以外の3大都市圏をはじめとする都市地域(過疎地域等条件不利地域を除く)に生活の拠点がある方で、熊本県阿蘇郡高森町に住民票を異動できる方
- (4) 基本的に3年間は継続して活動することができる方
- (5) 総合型地域スポーツクラブ等の運営等に関わった経験のある方
- (6) スポーツ等に関する知識や指導経験のある方
- (7) 普通運転免許(AT限定可)を所持し、実際に運転ができる方
- (8) 日常的にパソコンを使用し、電子メール等の送受信等ができる方
- (9) 土日及び祝日のイベント参加や夜間会合など、不規則な職務に対応できる方
- (10) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

### 4. 勤務地及び勤務時間

勤務地：高森町民体育館 熊本県阿蘇郡高森町大字上色見2813番地

勤務日・時間：平日の9時00分から16時00分まで1日あたり6時間、月20日程度の勤務を基本としますが休日勤務及び夜間勤務もあります。その場合は、振替対応とします。

### 5. 雇用形態及び期間

- (1) 身分は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項第3号に規定する特別職非常勤職員として高森町長が委嘱します。(副業可)
- (2) 委嘱期間は、委嘱日から1年間とします。ただし、最長で委嘱の日から3年間まで更新することができます。  
※採用決定後、町が指定する年月日にて委嘱し活動を開始していただきます。

### 6. 給与・福利厚生等

- (1) 活動報酬  
月額 190,000円 ※賞与はありません。
- (2) 待遇及び福利厚生
  1. 住居の毎月の費用は高森町が負担(協力隊期間中は全額補助)します。(空き家、民間賃貸物件など)光熱水費、転居にかかる費用、その他の生活費は、個人負担とします。
  2. 社会保険(雇用保険、厚生年金、健康保険)に加入します。

3. 活動に必要な経費は、予算の範囲内で高森町が負担します。

7. 応募手続・選考方法については下記までお問合せ下さい。

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地

高森町役場 教育委員会（担当：白石、檜木野）電話：0967-62-0227

担当者電子メール：shirakou@town.kumamoto-takamori.lg.jp